

平成30年度（2018年度）

自己点検・評価報告書

本学では、学則第4条第2項に基づき、毎年自己点検・自己評価を実施しています。この実施により、本学の運営及び教育内容の充実と向上を図り、もって本学の教育理念に基づく教育目的の達成を期し、人材の育成に資することを目的としています。

自己点検は・自己評価は、前年度における状況を毎年5月1日時点において実施しております。

今回の自己点検・自己評価にあたっては、その点検・評価項目として、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の評価基準項目（Ver. 4）に準拠しています。

点検・評価の基準日・期間は次の通りです：

- ・在学生・退学生数： 平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）
- ・志願者数・入学者数等：平成31年度入試
- ・活動実績： 令和元年5月1日現在

I 教育理念・目的・育成人材像

【1-1】 理念・目的・育成人材像

- 1 理念・目的・育成人材像は、定められているか
- 2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
- 3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか
- 4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

II 学校運営

【2-2】 運営方針

- 5 理念等に沿った運営方針を定めているか

【2-3】 事業計画

- 6 理念等を達成するための事業計画を定めているか

【2-4】 運営組織

- 7 設置法人の組織運営を適切に行っているか
- 8 学校運営のための組織を整備しているか

【2-5】 人事・給与制度

- 9 人事・給与に関する制度を整備しているか

【2-6】 意思決定システム

- 10 意思決定システムを整備しているか

【2-7】 情報システム

- 11 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

III 教育活動

【3-8】 目標の設定

- 12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
- 13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

【3-9】 教育方法・評価等

- 14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
- 15 教育課程について外部の意見を反映しているか
- 16 キャリア教育を実施しているか
- 17 授業評価を実施しているか

【3-10】 成績評価・単位認定等

- 18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか
- 19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

【3-11】 資格・免許の取得の指導体制

- 20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
- 21 資格・免許取得の指導体制はあるか

【3-12】 教員・教員組織

- 22 資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 23 教員の資質向上への取組を行っているか
- 24 教員の組織体制を整備しているか

IV 学修成果

【4-13】 就職率

- 25 就職率の向上が図られているか

【4-14】 資格・免許の取得率

- 26 資格・免許取得率の向上が図られているか

【4-15】 卒業生の社会的評価

- 27 卒業生の社会的評価を把握しているか

V 学生支援

【5-16】 就職等進路

- 28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

【5-17】 中途退学への対応

- 29 退学率の低減が図られているか

【5-18】 学生相談

- 30 学生相談に関する体制を整備しているか
- 31 留学生に対する相談体制を整備しているか

【5-19】 学生生活

- 32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
- 33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか
- 34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか
- 35 課外活動に対する支援体制を整備しているか

【5-20】 保護者との連携

- 36 保護者との連携体制を構築しているか

【5-21】 卒業生・社会人

- 37 卒業生への支援体制を整備しているか
- 38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか
- 39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

VII 教育環境

【6-22】 施設・設備等

- 40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

【6-23】 学外実習・インターンシップ等

- 41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

【6-24】 防災・安全管理

- 42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか
- 43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

VIII 学生の募集と受入れ

【7-25】 学生募集活動

- 44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか
- 45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

【7-26】 入学選考

- 46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
- 47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

【7-27】 学納金

- 48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか
- 49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

VIII 財務 【8-28】 財務基盤

- 50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

- 51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

【8-29】 予算・収支計画

- 52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
- 53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

【8-30】 監査

- 54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

【8-31】 財務情報の公開

- 55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

IX 法令等の遵守

【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守

- 56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

【9-33】 個人情報保護

- 57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

【9-34】 学校評価

- 58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- 59 自己評価結果を公表しているか
- 60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか
- 61 学校関係者評価結果を公表しているか

【9-35】 教育情報の公開

62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

X 社会貢献・地域貢献

【10-36】社会貢献・地域貢献

63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

64 国際交流に取組んでいるか

【10-37】ボランティア活動

65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

I 教育理念・目的・育成人材像

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【1-1】 理念・目的・育成人材像	1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	1963年本学院の創立に際して定めた理念「言葉は世界をつなぐ平和の礎」は平易な発想「国際交流の場面で人と人との意思疎通を妨げているものの一つは『言葉』ではないか」に起源がある。言葉の習得が持つ計り知れない可能性を、言葉を学ぶ大義として位置づけたものであり、不变の理念として本学を含めて神田外語グループの全機関があらゆる機会を捉えて内外に発信している。
	2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本学院が設置する語学専攻学科・コースは当然であるが、職業専攻学科においても語学をベースとして、その上で専攻学科に必要とされる専門スキルの習得を図るカリキュラム、シラバスとなっている。職業専攻学科は業界として特に日常的に語学を必要とする学科構成となっており、本学学生のニーズは高い。 語学専攻学科・コースにおいては、グローバル社会・経済の進展に伴い、もはや外国語を必要としない業界を搜すことの方が困難である。近年では英語に加えてアジアやイペロアメリカ言語にもニーズが高まっている。本学院は先行して、これらの言語専攻に注力しており、改めて人材ニーズに応えていく責務を感じているところである。
	3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	本学の英語教育プログラムであるハイブリッド・イングリッシュ・ラーニング・プログラム、通称「HELP」はタバースを語学教育に取り入れた我が国初の英語教育プログラムで、英語を母国語としない日本人の特徴とも言える「発話への恐怖心・羞恥心」を取り除くと共に通話の体験によってモチベーションを高める効果がある。各方面から注目をいたしており見学者も多い。 職業学科では、全旅との産学連携によるカウンターセールス実習を実施すると共に同社と共に研修センター「ブリティッシュヒルズ」では約一ヶ月におよぶホテル科学生のホスピタリティ研修を実施している。その他エアライン科を対象とした空港インターンシップや全ての学科を対象としたビジネスインターンシップを銳意実施している。 本学院と神田外語大学を中心として、その理念に基づいて、語学を学ぶことの必要性や楽しさを啓蒙する活動として夏休み期間中に公開講座を東日本を中心に継続的に開催している。 この公開講座は小学生から社会人に至るまでの一般対象と英語教育にかかる教員向けの講座から構成されており、各方面からの支持をいただいている。
	4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	グローバル化の進展の中で社会のニーズは正に本学院の理念と、理念に基づく人材を求めているものと確信している。即ち国境や文化そして言葉の壁を意識せず国内外でタフに活躍できる人材を求めている。 本学院は机上の語学ではなく、留学や海外インターンシップを積極的に進めているところである。神田外語大学と協働してグローバル人材育成プロジェクトを進めている。また、飛躍的にニーズが高まっているアジア人材育成のため、14年度よりインドネシア、タイ、ベトナムの言語コースを開設し、大学と共に各言語の一貫教育と英語とのダブルメジャーを更に進めている。
	今後の課題	神田外語学院の理念、目的、育成人材像は社会環境、産業界、教育界、政官界の状況がどのような時代にあって変化しても不变であると確信している。ただし、低年齢化した英語教育を受けた学生のニーズ、学生のラーニングスタイルの変化は従来スパンでは対応できない短期スパンで変化することが予想される。 これらの変化に迅速に対応し、より学生に適した教授法や専門スキルの提供を追及していくねばならない。 特に本学院の属する第8分野は大学・短期大学との競合が益々激しくなるものと推察され、専門学校としての独自性、専門性の追及をスピード感をもって取り組まねばならない。

II 学校運営

中項目	小項目（指標）	点検・評価
【2-2】 運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか	建学の理念は職員に徹底されており、理念に基づいた業務遂行が常に求められている。年度当初及び各学期の開始時に教授会を開くが、ここで全教員および職員に向け、運営方針を示すとともに、事務連絡を含む資料配布を行っている。 中期経営計画は3年毎に策定されているが、中期経営計画の前提是理念に基づく長期ビジョンが前提となっている。中期経営計画の目標は語学教育の改革が常に盛り込まれ、目標を達成するための戦略、施策が計画の中心に据えられる。
	今後の課題	1. 習得言語コースの更なる多言語化。 2. 英語とその他言語の英語プラスワン化の推進。
【2-3】 事業計画	6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	中期経営計画は年度ごとの事業計画に反映され、事業計画に沿った予算計画と一体的に議論される。議論されて正式な計画（案）となったものは、理事会に付議されて議決される。更に個々の承認された事業計画と予算計画に伴う各事業と予算執行は都度、学院裏議に付され、学院長・理事長の決済をもって実行される。
	今後の課題	特になし。
【2-4】 運営組織	7 設置法人の組織運営を適切に行っているか	学校法人佐野学園寄附行為ならびに寄附行為施行細則に基づき、傘下の本学院の運営上の諸規程を整備している。よって本学院の意思決定は佐野学園の寄附行為施行細則に基づいて規定された諸規程によって運営されている。 本学院が実施運営する全ての事業は設置法人の所管部署と協議の上、原則裏議書による学院長・理事長の承認を必要としている。また、権限規程により更に理事会の議決を経て実施されており、本学院を含めて、設置法人傘下の各機関は適切に組織運営されている。
	8 学校運営のための組織を整備しているか	本学院はその教育目的を達成するために最適と思われる組織を設置している。 具体的には、学院事務を統括する学院事務局、学園（大学、学院横断）のIT全般を統括するメディア教育センター、教育・教員管理・学生サービス全般を統括する教務センター、キャリア教育・学生進路指導を統括するキャリア教育センター、学院の諸行事・設備・経理等を統括する総務センター、学生募集・学校広報を統括する広報部の各組織を設置している。 更に教務センターは教員管理・クラス運営・教育企画を分掌する教育部門と学生サービスを分掌する学生部門の2部門に分けて運営している。 以上により学校運営組織として十分に整備され、機能している。
	今後の課題	グループ間交流、グループ間情報共有、グループ間協働の拡大。
【2-5】 人事・給与制度	9 人事・給与に関する制度を整備しているか	「神田外語グループ 人事制度について」と命名された冊子が全員に配付されており、整備された人事制度がオープンにされている。本冊子には昇給、昇格基準や昇格要件、業務遂行能力の判定基準、資格ごと、等級ごとの基本給テーブルが記載されており、職員各自のポジションを自分自身が確認できるようになっている。 人事考課は目標管理・個人面接・人事考課・フィードバックというサイクルが定着しておりモチベーションの維持・向上に寄与していると考える。また、グループ間の人事異動が実施され、適性によるキャリアアップに注力している。
	今後の課題	教員の評価制度はプロフェッショナルデベロップメントプラン、学生アンケート、授業オブザーバーションなどがあるが、給与制度と一体化した人事制度の整備は今後の課題である。
【2-6】 意思決定システム	10 意思決定システムを整備しているか	裏議規程が制定されており、かつ適切に運用されている。また、事案によって評議員会、理事会が適時適切に開催され、学校としての意思決定がなされている。 日常業務のルーチンの意思決定は部門別会議、部門横断的な部課長会議、スーパーバーザー会議、学科別ワークショップ、授業運営会議、執行役員会議などで議論されたり、実行に伴う周知徹底がなされている。 1. 理事会・評議員会 最高議決機関 2. 執行役員会 理事長への諮問機関、担当業務執行状況のグループ間共有 3. 人事委員会 人事に関する理事長への諮問機関・人事政策検討機関 4. 危機管理委員会 危機管理体制の構築と整備 5. 予算編成会議 予算と事業計画の検討会 6. カリキュラム会議 教育カリキュラムの改革と教育関連事業の検討会議 7. EIC運営委員会 EICの運営方針検討会議 8. 部課長会議 学院運営意見集約および情報共有と意思決定 9. 部門会議 部門別課題の検討会議 10. プロジェクト会議 議案に応じて部門間を横断して召集等々
	今後の課題	佐野学園傘下の各機関の情報共有を更にシステムティックにしていく。

【2-7】 情報システム	11 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	<p>本学の情報システムの概要、構成、組織、規模等については「情報システム運用規則、並びに整備状況」の通りに進めている。概要について以下に記述する。</p> <p>(1) 学生管理システム 学校向けERP（キャンパスプラン）： ①学籍情報システム：学籍簿、成績管理、出欠管理、講義・カリキュラム管理、資格試験情報、教材管理、証明書管理、学生証発行等 ②学生募集情報システム：媒体情報登録、志願者登録、学校訪問・イベント等参加者情報 ③入試情報システム：出願者情報、入試結果登録 ④学納金情報システム：学生納付情報登録、振込み情報受入、振込用紙作成 ⑤進路指導情報システム：企業情報登録、求人情報登録、学生進路管理、卒業生情報 ⑥教職員情報システム：教職員情報管理、教員コマ数管理、教職員台帳 ⑦学生用Web検索システム：時間割参照、出欠状況参照</p> <p>(2) 業務系システム ①グループウェアによる情報共有：学校運営に必要なリアルタイム情報をグループウェア（Desknets[®]）により情報を共有化している。 ②会計・予算システム、給与・勤怠システム：予算管理・勤怠管理システムを構築し、業務の効率化を図ると同時に、セキュリティ面についても強化されている。 ③機密漏えい対策：MS社のアクティブディレクトリーシステムにより階層的なアクセス権の管理、暗号化技術によるデータの暗号化、ネットワーク機器（スイッチ、ルータ）による物理的対策等により機密漏えいの防止を図っている。 ④セキュリティ対策：ウイルス対策（PC用、サーバ用）</p> <p>(3) 教育系システム ①LMS（授業支援システム）：LMSを導入することにより、教材の共有、課題の提示、レポートの提出、ネットワーク上で教員と学生間の情報共有・伝達を行っている。 ②クラウド型Webメールシステム（Gmail）、共有ファイルサーバー：Webメールとファイル共有サーバーを活用することで、授業の効果的且つ円滑な進行を図っている。 ④情報発信：ホームページ上で、きめ細かな学校情報、教育情報を発信、学生向けには携帯サイトで休校情報などの提供を行っている。</p>
	今後の課題	<p>システムの利便性、安定性の追及、ネットワークセキュリティは進歩が激しいので、いかに効率よくキャッチアップしていくのかが課題である。また業務・授業共にネットワークの活用、利用端末の多様化が顕著になってきており、円滑な進行のためには、先を見越した形で、回線速度の適正化を図る必要がある。この課題については、佐野学園のネットワーク整備として、学内無線アクセスポイントの設置やタブレット端末機器へ最適化などを検討しながら、計画的に実施していく。 情報システム、ネットワークシステムはハード・ソフトとも陳腐化対策、投資が継続的に必要であるが、コストも大きいので最適なコストで安定性・利便性の高いシステムを構築し続けることが学校としての課題である。</p>

III 教育活動

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【3-8】 目標の設定	12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	学科は令和元年現在全10学科あり、語学系学科、職業系学科、留学系学科の3つの学科群に分類される。また、自指す育成人材像に向けて、更にコースに分かれている学科もあり、教育目標はそれぞれの学科で明示されている。総じて、それぞれの分野における実社会で通用する高い語学力と専門知識・スキルを育成するという大枠で共通する教育目標を設定している。それを実現するために、どの学科においても高い英語力+専門スキルを持つ人材の育成という基本方針にそってカリキュラムが編成されている。アジア・ヨーロッパ言語科においては、專攻する言語の高い運用能力の習得であるのは言うまでもないが、同様に英語力が十分にあることを目標としている。職業系学科においても専門分野の知識やスキルと高い英語力があつてはじめて実社会に通用する人材になる。このように、学院の教育課程の編成方針は統一されている。今後は、この方針に幅広い教養知識を加味すべく改善を続ける予定。
	13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育到達レベルは各学科、コース、習熟度クラス毎に明確に設定されている。また、学科の目指す育成人材像に応じて基準とする試験も、TOEIC、TOEFL、英検、と異なり、それぞれのスコアや級で達成レベルを設定している。
	今後の課題	それぞれの学科に定める目標設定に加え、近年、企業等が求める「人間力」と言われるマナー、一般教養、コミュニケーション能力等を含む人間総合力の育成という面、また編入受入れ大学が求める高い文章能力や各分野における基礎的な専門知識の育成という面については、2年間という時間的な制約を避けることはできない。今後はこの限られた時間で最大な成果を出せる方法の模索を続ける所存である。
【3-9】 教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	1. 各業界が求める「専門スキルと英語力を合わせ持つ人材」ニーズを重視 各業界の人材ニーズに応えるため、本学ではその業界で長く従事されていた方、又は実際に現在従事されている方を講師又は学科コーディネーターとして採用し、その変化を常に把握している。そうしたニーズに対し、即戦力となる人材を業界に送り込むことが使命であり、本学もそれに取り組んでいる。しかし、本学では、語学専門学校が設置する職業系学科という特色を持たせた教育目標を設定している。つまり、「専門スキルと英語力を合わせ持つ」人材の育成である。具体例として、国際ホテル科では、ホテル関連の専門科目は2年間で45単位、英語関連科目では2年間で合計71単位と、英語関連科目が専門科目の授業単位を上回る。アジア・ヨーロッパ言語科であつても、例えば中国語科目が47単位に対して、英語科目が65単位あり、「英語+もう一言語」という位置づけとなっている。 2. 「専門スキル+英語力」の優位性 このカリキュラム体制は、例えは他のホテル専門学校のように、ホテル業界関連科目を中心にカリキュラムを構成している教育機関に比べ、業界の人材ニーズに応えられるのかという議論がある。本学は、短期間で養成することが難しい語学を身に付けた人材の方が、将来的にはその業界で活躍する可能性は大きいと考える。実際に、本学の学生を採用する企業の多くは、学生の英語力を期待して採用している。なお、各学科で目標としている英語力は、卒業時までに取得する目標点をTOEICのスコアで明示し、学校案内、ホームページ等で明示している。
	15 教育課程について外部の意見を反映しているか	特にビジネス系学科においては、現役、又は長く現役で働いてきた講師を積極的に採用し、客観的にカリキュラムについて批評いただける機会が常にある。また、国際ホテル科、国際観光科、国際エアライン科では積極的にインターンシップを奨励し、現場の目から学生を評価いただく機会もある。また、卒業した先輩方を呼んで、現場の様子を聴く機会があり、常に外部の意見には耳を傾けている。
	16 キャリア教育を実施しているか	キャリア教育に関する実施体制・評価 本学のキャリア教育は、学生が自らの進路を考え、キャリアデザインする力を養成することを目指している。その上で必要な知識と能力の形成に取り組む。教育コンセプトは、『体感し、学ぶ』であり、単なる受身の講義ではなく、科目に応じて、講義+ワーク型、PBL型（問題解決型）、講義+実習型の形式で授業を実施している。対外的活動としては、2012年度より高校生に対するキャリア出張講義を実施しており、5月時点では埼玉県、新潟県、福島県の公立・私立高校で延べ7554名の生徒に対して講座を実施し、高校におけるキャリア教育にも取り組んでいる。また、高専連携教育として、越境教育ワークショップを2018年8月に新潟県の関根学園高校の2年生とIBCの2年生を対象に実施した。
	17 授業評価を実施しているか	学生アンケートの実施と教員へのフィードバック 本学では、学生アンケートを毎学期実施（年間合計3回）しており、学生の満足度、授業について、評価している。その結果を持って教員へのフィードバックを実施し、優秀な教員は年1度4月の教授会で表彰をしている。一方、複数学期に渡り学生評価が低迷している教員に対しては警告文を出して改善を依頼し、改善が見られない場合には担当授業数の削減等の懲戒を行っている。
	今後の課題	専門学校における2年間という修業年数は、実質的には1年ほどしかないという現実がある。業界が求める人材ニーズは必ずしも簡単に育成できるものではない。高校を卒業して初めて受験するTOEICの平均が約380点。ライトアテンダントになりたい学生が、これを2年間で600点まで引き上げるのなら可能である。しかし、実際は、1年後の2年次春に就職試験があり、育成期間は実質1年であり、到達できる学生が限られてしまう。この実態は、多くの分野の専門学校が2年制である意味を反故にしている。対策として、本学では2008年度から1年制の英語基礎養成科を設置し、1年の英語力の育成期間を設ける策を講じた。専門士取得まで都合3年かかってしまうが、育成期間を2年取ることができ、遠まわりに見えるが着実な育成ができるシステムを導入した。また、2021年度からはフレックス2年制を導入し、個々の目標の高さに応じて個々の学生が2年間で修了するか3年間で修了するかを決められる制度を導入する。

【3-10】	成績評価・単位認定等	18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価は出席率が75%以上の科目について算出される。試験・授業参加度・発表・課題提出等により5種（A・B・C・D・F）に分けて評価され、A, B, C, D評価をもって単位が認定される。不合格科目は、共通必修科目・学科必修専門科目が不合格となった場合に、再履修講座の受講が義務付けられる。成績の配布日には、学生が成績について質問・異議を行うことができるとしている。
		19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	<p>1. 語学系学科【英語専攻科、グローバルコミュニケーション科、アジア・ヨーロッパ言語科、留学科、英語基礎養成科（1年制）においては、英語系検定試験であるTOEIC LRテスト、TOEIC SWテスト、英語検定、IT系のMOS検定、その他アジア・ヨーロッパ各種言語検定等で学生の教育成果を把握している。</p> <p>2. 職業系学科【国際エアライン科、国際ホテル科、国際観光科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科等】については、TOEICや英語の検定英語系試験は勿論、それぞれの学科特性にあわせた、国内旅行業務取扱管理者（国家資格）、観光英検、サービス接遇検定、ビジネス能力検定、小学校英語指導者認定資格（J-SHINE認定）、日商簿記検定等の資格取得率等で学生の教育成果を把握している。</p> <p>3. 行事的な面での教育成果の判断基準としては「学内英語プレゼンテーションコンテスト」、2012年度からは学生のプレゼンテーション能力を發揮する場として、読売新聞社と共に「全国学生プレゼンテーションコンテスト」を実施している。これにより、学内または専門学校に留まらない全国規模の応募者の中で実力を把握できる。</p> <p>4. TOEICの平均点や各種検定事件の合格率等の数字的な分析は勿論、内容においても分析し、その他改善点について次年度へ活かせるように毎年改革案を作成している。</p>
		今後の課題	英語専攻科はレベル別クラスがA～Sまで19クラスあり、3レベルを設定している。EICでは32クラスで、4レベルを設定している。成績はクラスで担当教員が算出するが、Aクラストップが得るAの成績と、Dクラスのトップが得るAとではTOEICのスコアで400点近く差があるにもかかわらず、いずれも成績表では同じAである。これは正しい評価と言えるかという議論が常にある。一方、絶対評価を持ち入れば、クラス番号32の学生は最低の評価しか取れないこととなり、就職も進学もままならない。これも正しい評価であろうか。2015年度から一つの解決策として共通科目のEICの授業でRUBRICS（評価基準表）とCAN-DOリストを用いて評価し、AクラスのA評価とクラスのA評価の内容を記述することで、スキルの差を表わすシステムを導入したが、語学系全教科に導入できていないため、まだ公式文書として発行できていない。この実現が大きな課題となっている。
【3-11】	資格・免許の取得の指導体制	20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	各学科が目標とする資格は、学校案内やKIFL Info-web: http://info.kifl.ac.jp に示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。
		21 資格・免許取得の指導体制はあるか	学科特有の資格試験対策（例えば国際観光科では旅行業務取扱管理者試験）の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば観光英語、ワープロ検定、実用英語検定などは、課外に特別対策講座を開講してサポートしている。
		今後の課題	資格を所有していること＝社会で実践的に使える、とは必ずしもならない。人間力、コミュニケーション力、語学力、などと相乗効果で社会に役立つ。この点で資格以外の要素の育成が社会から望まれており、その対策が今後の課題である。
【3-12】	教員・教員組織	22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	<p>専門知識やスキルはあるが教授力がなかったり、教授経験が少なかつたりと、適任者を見つけるのは大変難しい。教員採用にあたり、募集期間を特に定めず、通常で履歴書を受付け、適任者と思われる方には教育部から連絡を取って面接に来ていただいている。約260名もの教員の質を下げずに補充することは大変難しいが、現在のシステムを使用してから、豊富な教授経験を持ち、十分な英語運用能力、又は実務経験を有する講師を確保している。教員採用には慎重かつ必要なステップを踏んでいる。</p> <p>【 教員採用までのプロセス 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 履歴書等の書類審査 — 人間性、専門性、語学運用能力、資格、経験等の確認 <input type="checkbox"/> 面接 — 学科長、学科スーパーバイザー、教育部門長を含む3名以上が同席 <input type="checkbox"/> 模擬授業 — 30～40分、教育部職員が学生役 <input type="checkbox"/> 仮採用 — 1学期間、時給は仮採用レート <input type="checkbox"/> 学院長面接 — 仮採用 <input type="checkbox"/> オブザベーション — 学科長他、2名以上が参観 <input type="checkbox"/> 学生アンケート — 1学期後のパフォーマンスを審議 <input type="checkbox"/> 本採用
		23 教員の資質向上への取組を行っているか	<p>1. 週間のワークショップ期間</p> <p>年度始めに1週間のワークショップ期間を取り、学科担当教員や科目担当教員で研修会を持つ。これは、同一科目を複数の教員が教える場合には不可欠であり、重要な研修と考える。主な内容は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新規採用教員へのオリエンテーション ② 新規科目担当教員へのアドバイス ③ 業界情報、専門分野の情報の交換とプレゼンテーション ④ 学科目標、教科目標の確認 ⑤ 教授法や評価法の確認と意見交換 ⑥ 改善案や変更点の確認 <p>2. PD Day</p> <p>各学期の中頃に、PD Day (Professional Development Day) を設け、教員同士の意見交換や研究発表を行っている。</p> <p>3. 夏季英語教育公開講座</p> <p>夏季英語教育公開講座では、日頃の研究成果を対外的に発表する場があり、毎年複数の教員が、中学、高校、大学の英語教育関係者に向けて研究発表をしており、本学教員が積極的に参加している。</p> <p>4. 外部研修会・学会参加へのサポート — JALT、ETJ、等</p> <p>TOEICの研究発表会や日本英語教師学会（JALT）への出席及び発表には学科コーディネーター又はスーパーバイザーを毎年参加させ、PD Day等で他の教員に情報提供している。</p>
		24 教員の組織体制を整備しているか	非常に勤講師が多い学科ではとりまとめ役として専任教員を採用してスーパーバイザー又はコーディネーターとしての役職を与えている。特に語学科は1科目を多数の教員が教えているため、教育の質を保つためにもレベル毎に共通のシラバスを使用し、担当教員の力量差が著しく現れないようにしている。そのため、そのレベル別シラバスを作成及び管理するスーパーバイザー又はコーディネーターがその質の差のバラつきを抑えている。

	高い資質と能力を持った教員の採用と教員の教授力の維持向上は永遠の課題であると考える。2020年度からは、教授能力及び貢献度を反映した給与制度を施行し、教員のインセンティブの高揚を図る。
--	--

IV 学修成果

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【4-13】 就職率	25 就職率の向上が図られているか	本学院での卒業者進路は、現在就職及び大学編入／留学が粗半数で推移している。その様な中、就職率については、就職希望で且つ就職活動を行った学生は全員就職を果たした。又、専門分野への就職率については、語学系各学科、職業系各学科ともに75%以上が関連分野の業界・職種に就いている。キャリア教育センターでは、キャリアコンサルタント（国家資格）を有し、且つ実業界各分野の長年に亘る就業経験を持つ職員が学生アドバイザーとして常駐し、個々の学生の志望や適性を充分考慮し適切な支援が出来る体制としている。更に、卒業時点で就職に至らなかった学生や留学先からの帰国者、そして卒業後に改めて就職活動を行う卒業生に対しても、継続した就業支援を提供している。入学直後の早い時期からのオリエンテーション、i Padを活用したキャリアハンドブックでの指導、業界説明会や採用担当者による企業説明会、内定者報告会や卒業生訪問会、就活関連講座（就職総合対策講座）などを順次実施し、就職率の向上に努めている。
	今後の課題	1. 本学院は語学系各学科と職業系各学科の大きく二つの専攻を有している。職業系各学科では就職及び就職活動に対する意識も比較的高いが、語学系各学科は大学編入を望む学生も多く、就職又は進学への進路決定が遅れる傾向がある。その為、早期からのキャリア教育の充実及び木目細かな個人指導が継続的な課題となる。 2. 卒業生の状況については、永年に亘り採用実績がある親密企業への定期訪問及び新規採用企業との関係構築に向けた綿密な打ち合わせを通じて現状把握を行っている。今後はさらに校友会や卒業生組織である「いしづゑ会」との連携を強化し、より最新の情報を得られるように努めていく。
【4-14】 資格・免許の取得率	26 資格・免許取得率の向上が図られているか	1. 各学科が目標とする資格 各学科が目標とする資格は、学校案内やKIFL Info-web: http://info.kifl.ac.jp に示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。また、各学科において、資格取得率の向上をはかるため、学科目標を定め、カリキュラムとシラバスを作成している。 2. TOEICを共通必修科目に指定 アジア・ヨーロッパ言語科を含む全学科でTOEIC4単位を共通必修科目に入れ、スコアの向上をサポートしている。また、TOEICスコアが一定基準に達していない学生については、放課後、長期休暇時に特別講習会を持ち、ほぼ強制的に参加させて挽回のサポートをしている。 3. 学科特有の資格試験対策 学科特有の資格試験対策（例えば観光科では旅行業務取扱管理者試験）の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば観光英語検定、MOS検定、英語検定などは、課外においても特別対策講座を開講してサポートしている。
	今後の課題	今後も英語系の試験についてはTOEICを中心としたスコアアップへのカリキュラム改定を試みていくが、同時に、スピーキング・ライティング力の向上を目指してTOEIC SW試験のスコア向上も目標に入れ、段階的に基準化していく予定。本学独自のCan Do Listを作成し、社会的にもアピール出来るようにしたい。今後もTOEIC等のスコアは勿論、4技能の運用能力の向上に繋がるように努める。
【4-15】 卒業生の社会的評価	27 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生は、神田外語グループ卒業生の連合組織としての同窓会「神田外語いしづゑ会」、学院の卒業生に対する同窓会「校友会」及びキャリア教育センターが把握に努めている。 60年の長きに亘り、一貫した語学教育を継続しているため、卒業生は企業の役員・管理職、官公庁職員、学校関係者など幅広く活躍している。 特筆すべき例としては、卒業生が外務省に勤務し、大臣官房企画室、現地職員管理官、課長補佐、在外としては一等書記官、領事として大活躍をしており、専門学校としては高い評価を得ている。
	今後の課題	1. 卒業生の数は6万人に及び、未だ限定的ではあるものの、現時点では状況が把握できている卒業生に対し、「神田外語いしづゑ会」を通してその所在や活躍の把握を開始した。 2. 目的に沿った種々の活動の企画を継続実施していく。

V 学生支援

中項目	小項目（指標）	点検・評価
【5-16】 就職等進路	28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>〈キャリア教育センターの状況〉 在学年次を問わず、誰もが利用できる体制としている。就職関連資料・最新情報の閲覧、卒業後のキャリア相談、更に業界説明、より具体的・詳細な就職活動に関する相談など、どのようなことでも支援できる体制としており、主に、下記3点の機能を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資料センターとしての機能 ② 個別カウンセリング・相談機能 ③ 全体指導 <p>キャリア教育センターでの包括的な学生支援としては、入学直後の早い時期からのオリエンテーションに始まり、全クラス対象としたキャリアアドバイス、業界や職種の説明会、内定者報告会、多くの採用担当者を招いての企業説明会、そして2学期には1年生全員と対象とする「職業適性能力試験」を実施した上で、3学期に冬季集中授業として「就職総合対策講座」を開催している。更に、3月の「就活祭」では、本格的な就職活動の開始に向けた総仕上げとして、卒業生との懇談の機会を設けている。</p> <p>〈大学編入学センターの状況〉 本学院では、約半数の学生が将来の進路として国内外大学編入を目指しており、この数は増加の傾向にある。大学編入学希望者を対象に、編入学メール配信システムを利用し、1年次より一般国公立・私立大学、提携大学推薦入学、学部紹介などについて様々な情報を提供し、それぞれの説明会などを実施している。大学編入学のための具体的な準備として、学習戦略、英語試験対策、専門科目試験対策、小論文対策、面接対策などのより実践的な講座の開設と合わせて、各週、専門講師による個別指導体制も完備し、全体と個別の両面から希望学生を効果的に支援している。また、センター内には、様々な大学編入関連の資料も完備し、学生の大学選択に大きく寄与している。</p> <p>〈留学サポートセンターの状況〉 本学院の「留学科」を担当している経験豊かな担当者2名が、学生の希望や適性を十分に考慮し、留学先の紹介や入学手続き・渡航準備をサポートし、個別留学を支援する体制としている。在学中の留学はもちろんのこと、卒業後の留学そしてさらには卒業生に対しても無料で個人留学の支援サービスを提供している。個別留学相談に加えて、留学先や目的別に説明会なども定期的に実施している。</p>
	今後の課題	1年生の少しでも早い段階から、就職、進学、留学の進路が決定できるように、学生指導の強化及び工夫を重ねることが、継続的な課題として挙げられる。早いスタートが希望の進路を実現する上で最も大切な一つであることを、さらに強く伝えていきたい。
【5-17】 中途退学への対応	29 退学率の低減が図られているか	<p>学生個々の状況を的確に把握するため、全クラスにクラス担任を置き、定期的に学生の日々の出欠席の把握や問題の早期発見を行っている。また学生相談室(臨床心理士)、医務室(正看護師)、及び保護者をも含めた連携体制を布くことにより退学率低減に取り組んでいる。クラス担任は、入試情報を基に、入学前から特に精神面などのケアを要する学生の把握に努め、入学直後に優先して面談を行い、相談室を紹介してカウンセラーに繋いでいる。入学早々の1学期前半に、担任の学生全員と個別面談を行い、信頼関係の構築、及び学生の個別情報把握を行っている。学生が抱える問題を把握すると、直ちにライフカウンセラーや学習カウンセラーと相談して、解決にあたる。また週一回以上、各クラスでホームルームの時間を持ち学生の出欠状況把握、並びに学生の相談窓口として機能している。</p> <p>退学の理由は主に①精神的な理由 ②経済的な理由 ③学力的な理由 ④進路変更 が上げられる。①に関しての対策の筆頭は上記の担任制である。心の病気による不登校や進路の不安などのプレッシャーによる鬱症状を訴える学生は増加傾向にあり、また対人関係を理由に不登校となる学生も見受けられ、ライフカウンセリングを受ける学生が多い。②への対策は難しいが、平成24年より学費支払に学費支援提携ローンを導入した所、利用者も多い事から学費支払不能者の退学数は年々減少している。③については、基礎力不足によりレベル別の授業でも学習効果が出ない学生を補助する為に、入学前からの入学準備無料補習の実施に加え、TOEICスタディサポートセンターの設置や、Learning Advisorの配置によって様々な学習面のサポートを強化し、学生の学力向上に寄与している。基礎力の向上により、授業について行けずには退学してしまうケースを減らす狙いである。語学力は短期的に伸びるものではなく、復習継続などの地味な努力を継続的に積むために、集中力が続かなくなる学生が欠席を重ねて退学に至るケースがある。④は退学の理由としては一番多い。大学への進学を諦められず、大学受験の為に登校しなくなるケースが増加している。また明確な目標を持たず何となく進路選択をし、入学してくる学生も少なからず存在する。一方で、本学で学ぶうちに本当にやりたいことが明確になり、前向きに進路を変更するケースもあり、難しいところである。過去5年間ににおける年度毎の1年次退学率は、大学入学が叶わなかった編入希望の入学者増加と共に、年々増率傾向が見られたが、平成29年度をピークに退学率に於いて減少に転じている。</p>
	今後の課題	入学試験実施時に、入学後の要フォローとなった学生については、入学後の早い段階でクラス担任に個別面談を優先的に実施させ、相談室や保護者との連携を取り組みが出来上がり継続している。また、週1回のホームルーム以外にも、出欠記録システムと直結している学生カルテを活用することにより、学生達の出欠動向を把握し、早期に本人への注意喚起、保護者への連絡を行っている。総じて2年生よりも1年生の退学率が高い傾向にあり、担任は主に1年生を中心にケアをしているが、理想としては2年生の退学率を減らす為にも、2年生に対してもクラス担任を置き、ホームルームを継続することで充分なケアを実施したい所であるが実現に至っていない。更なる人員と時間が必要となるため、今後の課題として取り組んでいきたい。
【5-18】 学生相談	30 学生相談に関する体制を整備しているか	まずは、クラス担任が相談に応じて、的確な状況把握を行う。その後、相談内容によって、「学習」、「進路（就職、大学編入、留学）」、「心理」の相談分野ごとの専門のカウンセラー（担当者）に引き継ぎ、相談に当たっている。その後の相談結果の中で、教育指導上必要とされる内容（守秘義務に抵触しない範囲内）については、クラス担任にフィードバックされて日々の学生管理、教育指導に活かされている。

	31 留学生に対する相談体制を整備しているか	また学生の授業スケジュール上の利便性を図るべく、相談日時の予約制度もシステムとして確立している。これらの学生相談制度については、学生手帳に明記されている他、新年度のオリエンテーション時での案内、各種掲示にて周知を図っている。
	今後の課題	昨今、学生の相談内容が複雑化、また深刻な内容も増加している為、クラス担任を含め、教職員のカウンセリングスキルの更なる向上、各セクションの学生情報の共有と連携、またそれを活用するスキルが必要である。また本学の場合、留学生の数は多くはないが、対象の多寡に関わらず、留学生の相談体制をしっかりと整えていくことも、今後の課題であると考えている。
【5-19】 学生生活	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	本学では、日本学生支援機構奨学金の受け付け、日本政策金融公庫・金融機関の教育ローンの紹介、信販会社との提携を積極的に行なうことで、経済的側面から学生を支援している。奨学金は機関が提供するシステムを活用し、その適用数が把握できる体制である。これらについては、入学案内への掲載の他、学内掲示等を通じて、常に学生および保護者に情報を発信している。同時に「災害による被災学生の学費減免等に関する規則」に従って、家計急変時の支援体制を整備している他、通常時においても学費の分割納付制度を設けている。学費に関する相談窓口は総務センターとするが、出願前は広報部、入学前は学生部を窓口とすることで、いかなるステージにおいても学生・保護者がスムーズに学費相談ができるよう体制を整えている。その他、ホテルアルバイト制度等、経済的な支援を行う制度を有している。2020年度入学者からは、高等教育無償化制度の対象校としての受け入れを可能とすべく、初年度の申請準備を進めている。
	33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	本学では医務室を設け、看護師を常勤させている。学生の健康管理については、年一回の健康診断を行い、医務室への問診表の提出を義務付けることにより行っている。健康診断は、近隣のクリニックと学校医契約を結び行っている。学生相談室では、精神に關わる健康管理を行っている。この2室については連携体制を確立すべく、同フロアに配置し、それぞれ連携を取りながら学生をフォローする体制を取っている。医務室と相談室が一体となり、学生への支援を行っていく体制が整い、機能している。なお、本学では全ての入学試験において、必ず看護師が待機し、受験生の健康面のケアにも配慮している。
	34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	学生寮は、神田外語学院が直接、管理・運営にあたる寮は無い為、寮の管理運営会社と提携し、適宜希望者に紹介している。主な提携先は株式会社共立メンテナンス、東仁学生会館、橋・学生会館である。
	35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	課外活動に関しては、サークル活動の他、学園祭、サマーフェスティバル、卒業パーティー、ハロウィンパーティー等の学校行事を毎年開催している。年間を通じて学生が授業時間以外でも外国人講師と英会話、その他言語での会話を気軽に楽しめるサロン（English Conversation Lounge）及びForeign Language Lounge）を運営したり、週2回イングリッシュスピーキングデーとして学内での積極的な英語使用を奨励したりするなど、授業面以外でも学生の満足度を高めることに務めている。平成27年には本館に隣接する本館ビル1Fに多言語センターMOVEを開設し、英語以外の言語を存分に使用し交流を計ったり、イベントを行うスペースを新設した。なおサークル活動は現在、学習サークル、ミュージカルサークルの2つが活動中である。
	今後の課題	経済的困難や精神的不安を抱えているのは在学生や入学予定者に限らない。高等教育無償化対象校としての受け入れ態勢の確立、また前述の経済的側面からの各種サポートを積極的に示すことで、出願前、進路選択中の学生・保護者にも学業継続の選択の幅を拓げてもらいたい。
【5-20】 保護者との連携	36 保護者との連携体制を構築しているか	① クラス担当者が定期的に出欠チェックを行い、遅刻、欠席過多の学生の保護者には適宜連絡を取り、状況の報告、及び指導上必要とされる情報収集を行い、状況によっては保護者面談を実施している。 ② 心理的な問題を抱えた学生については、心理カウンセラーも交えての保護者面談も実施している。 ③ 各学期末には成績評価の通知、今後の予定等の案内を保護者宛に通知している。 ④ 2011年度より全学科の1年生保護者を対象に、保護者対象進路説明会（年1回10～11月開催）を実施し、担任との面談の機会を作り、連携体制の構築に努めている。
	今後の課題	学校側からの情報伝達が主なので、相互のコミュニケーションの活発化を図り、ステークホルダーである保護者に有益な情報を与え、更なる保護者からの信頼を得る必要がある。その為にも、保護者に確固たる教育理念の下に行われている様々な教育活動や学生支援システムについての理解を深めてもらう必要がある。 問題を未然に防ぐという観点からは確実に適切な連携は図られている。しかし、問題を抱えていない学生の保護者との間では、学校側から情報発信する機会が無い限り、あまり接点が無いのが現状である。これを解決すべく、年に1回、保護者対象進路説明会、並びにクラス担任懇談会を実施している。保護者と担任との接点を持つことや、担任制度をより充実、徹底させることにより、今後も更に学校側からの情報発信の活発化を図り、開かれた学校環境（保護者側からも様々な相談のしやすい環境）の構築に努めたい。
【5-21】 卒業生・社会人	37 卒業生への支援体制を整備しているか	学院は創立以来、62年に亘り卒業生約6万名を輩出し、その内約3万人を会員とした校友会の全国的な組織化と活発な活動、また学院の枠を超えて、神田外語大学の同窓会をも含めた神田外語グループの連合組織としての、神田外語いしづゑ会の設立と活動、またその2つの機関と密接に関わり、連携を取りながら本学卒業生のキャリア形成に寄与する責務を負ったキャリア教育センター、これら3つの機関が本学卒業生に対し、卒業後も支援を行っている。また、社会人向けのビジネス英語プログラムを提供する神田外語Extensionを開設し、より高度なグローバルコミュニケーション能力を求める社会人のニーズにも対応している。
	38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	
	39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	

今後の課題	学院と大学の卒業生を結ぶ連合組織としての「神田外語いしづゑ会」、学院の卒業生に対する同窓会組織である「校友会」及びキャリア教育センターの三位一体となった卒業生支援の浸透を図る事が必要となっている。その為、会報誌「LINK」やFACE BOOK等のSNS、メールなども大いに活用し、ホームカミングデーの共同開催、アカデミックな講座（教育的講座）や資格取得に向けた実践講座（TOEIC試験）の実施、更に再就職時の心構えやキャリアアップなどに関する支援なども行える機会の検討が必要。
-------	--

VI 教育環境

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【6-22】 施設・設備等	40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	<p>施設は設置基準、関係法令に適合している。語学教育、ICT教育、ならびに職業専門教育のために資する施設や機器については整備され、設置する各学科の正課授業の中で利用されている。授業時間帯以外には各施設は開放されており、各施設や機器の使用については各施設の利用規則（内規）などに基づき認められている。またVISTA-SILCに図書館機能を有し、語学学習に特化した十分な図書を蔵している。また学生の休憩室として、3カ所の学生ラウンジの開放及び、2カ所の屋上休憩スペースをリニューアルし、在学生、卒業生、姉妹校の学生にとっての健全な学習空間を提供している。本館に隣接する本部ビル1Fには多言語センターMOVEを開設し、英語以外の言語を存分に使用し交流を図ったり、イベントを行うスペースを設置している。2号館4階学生ラウンジのクリーンアップ、2号館各教室のリニューアル、教職員ラウンジの新設とリニューアルを行い就労環境を改善することで、教員のモチベーションをさらに高めている。神田外語グループの関連施設であるブリティッシュヒルズ、神田外語大学（姉妹校-千葉市）のグラウンド等も、学生に提供する施設の一部と考える。</p> <p>施設設備のメンテナンスについては毎年法令等で定められた定期点検等を実施している。故障等の不具合発生の場合には、施設や机などの校具は総務センターが、教育用AV機器等は教務センターとメディア教育センターがそれぞれ窓口となり、業者との調整を行い授業などに支障の出ぬよう対応している。</p> <p>施設設備の取得や更新については中期経営計画、ならびに年度業務計画、年度予算策定時に修繕、または取得計画を立て、計画的に予算化の上で評議会、理事会の承認を得て実施している。</p>
	今後の課題	引き続き、より高い教育目標の達成を目指すためにVISTAの整備を行うとともに、既存設備の入れ替えやソフトウェアの更新、そして修繕工事関連を計画的に進めていく。
【6-23】 学外実習・インターンシップ等	41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	<p>(学外実習・インターンシップ)</p> <p>設置する全学科において学外実習を実施している。国際観光科、国際ホテル科、国際エアライン科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科の各科においては、職業教育の一環として学外実習、またはインターンシップを実施している。それら以外の学科では、任意に参加できる企業インターンシップや職場見学会などが設けられている。インターンシップは国内企業のみならず、海外インターンシップも実施している。また1年次に全員が神田外語国際研究センター（ブリティッシュヒルズ）での4泊5日宿泊体験型の語学実習を行っている。（令和元年度より2泊3日に短縮予定）</p> <p>(海外研修・海外留学)</p> <p>設置する全学科の学生が任意参加できる、英国、アイルランド、フランスへの2ヶ月留学、または1ヶ月短期留学等を実施している。また2014年度より設置されたアジア・ヨーロッパ言語科ベトナム語・タイ語・インドネシア語の各コースに於いては、1年次冬から2年次夏にかけて、各專攻語を現地で習得すべく、各國の提携大学・語学教育機関に於ける海外実習を実施している。その他、任意で参加可能な米国NYにおける学童施設ボランティア研修、ベトナム、タイ、スリランカ、中国、韓国、ハイチ、オーストラリア等への各種短期研修を実施している。</p>
	今後の課題	学外実習、インターンシップ、海外研修等については、語学教育、ならびに特定学科の職業専門科目において教育体制は整っているものと考えるが、イベカコースに於いては教育効果が高く学生満足度の高い海外実習の実績を基に、年々変化する学生や社会のニーズに対応すべく、さらに十分な機会を幅広く学生たちに提供できるよう、今後も引き続き積極的に教育効果の高い実習の取捨選択、内容の充実に努めていきたい。
【6-24】 防災・安全管理	42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>消防計画などに基づいた点検や検査を実施して事故等の発生を予防するとともに、新たな陣容による防災・避難訓練の計画を立てている。各階に避難経路図と消火器、煙探知機、防火扉などが設置されている。また、事務局には火災報知盤と非常放送設備が設置されており、職員に対する講習を実施している。夜間や休日などの場合は警備員、または機械警備時間においては警備会社から連絡、ならびに報告が24時間、365日体制で学院長、総務センター長、看護担当者の元に入ることになっており、消防や警察への通報指示の後、学内緊急連絡網に従って、法人本部を含む全職員への連絡が行われる。その後、教務センター職員より主要な教員宛の連絡がされる体制になっている。毎年4月には、学生、教職員に対し防災避難誘導訓練を実施しており、施設内の避難経路ならびに避難場所などの確認と防災体制における各教職員の役割の確認を行っている。</p> <p>施設・建物の耐震化工事については、本館・アネックスおよび3号館の耐震診断を終え、平成24年度に3号館の耐震化工事が完了した。本館・アネックスについても平成25年度から27年度にかけ耐震化工事が完了している。設備の転倒防止として、書架は壁面・床にボルトで固定するか、もとより造り付けとし、事務室・教授室のロッカー等は金具を用いて壁面に固定している。</p> <p>学外実習時や海外研修時などにおいても、整備された「BRIオリエンテーション/研修緊急時対応マニュアル」、「行事における緊急時対応マニュアル」、「海外短期留学緊急時対応マニュアル」に則った事故防止、ならびに緊急時の体制をとっている。施設内においては建物施設、什器備品に対する火災保険の付保、施設管理責任上から発生した事故等に対する施設管理者責任賠償保険の付保、その他個別の行事、実習、インターンシップ、海外短期留学等のときには、参加者に対して個別の傷害賠償保険等の付保を行っている。</p> <p>防犯面においては、学内の連絡体制の緊密化を図り、神田警察署との連携、来校者へのグストカード着用の徹底、また学内24カ所にセキュリティカメラを設置するなどにより、トラブルを未然に防いでいる。また主要な建物にAEDを設置、職員への学内AED講習を実施するなど、緊急時対応への職員の意識喚起も併せて行っている。</p>
	43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	校舎の耐震補強、防火防災管理者の増強、防災備蓄計画、セキュリティの増強、AED対応力の強化は一通り実施しているが、同時に消防計画の見直し、教職員の防災に対する意識啓発のための研修を今後も計画していく。防犯面では、警察と協力し、万が一の場合に備えた護身等の研修を、教職員に行う計画がある。
	今後の課題	校舎の耐震補強、防火防災管理者の増強、防災備蓄計画、セキュリティの増強、AED対応力の強化は一通り実施しているが、同時に消防計画の見直し、教職員の防災に対する意識啓発のための研修を今後も計画していく。防犯面では、警察と協力し、万が一の場合に備えた護身等の研修を、教職員に行う計画がある。

VII 学生の募集と受入れ

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【7-25】 学生募集活動	44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	<p>●学校情報発信については、主に以下に示す①～⑧の媒体を通して適切に行っている。</p> <p>①2019年度（2020年度入学者向け）入学案内書 ②2019年度（2020年度入学者向け）WEB入試ガイド ③「輝ける先輩たち～卒業生BOOK～」 ④留学科パンフレット ⑤「月刊THE KIFL TIMES」 ⑥ホームページ ⑦リクルート等進学情報媒体（紙/WEB） ⑧SNS（facebook、twitter、LINE@、instagram） ⑨神田外語学院ブログ（HP内）</p> <p>また、志願者やその保護者に対して以下に示す（a）～（h）を通して、公表する学校情報、また寄せられる質問や疑問・悩みに対する回答についても、虚偽・誇大な表現は排除し正確な情報が伝わるように努めている。</p> <p>（a）学校説明会 （b）授業体験イベント『まるごと体験フェア』 （c）学校+学科説明会、学科別説明会 （d）平日の学校見学 （e）通話料無料のフリーダイヤル （f）ホームページ （h）Eメール</p>
	45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	東京都専修学校各種学校協会が定める確認事項は全て遵守し、募集活動を行っている。
	今後の課題	<p>学校情報の発信基地であるHPを進化・強化し続けること。コンテンツの充実は勿論だが、神田外語学院に関連するキーワードによる検索結果ページを表示させること、またその表示順位を上げること、いわゆるSEO対策を、日々改良が加えられるGoogleアルゴリズムの情報収集をし、そのトレンドへ対応しながら実施し、能動的検索者の流入を増やしたい（＝神田外語学院の関連キーワードで検索されたのにページ表示されないという機会ロスの低減）。また、高校生のサイト閲覧・資料請求・イベント予約はスマホ経由が圧倒的に多いため、スマホファーストなHPへ（レスポンシブルデザイン）。</p> <p>【2019年度5月、関連キーワード検索によるHP流入を増やす施策である「神田外語学院ブログ」を開設し運用を開始した】これらの施策については、今後も中長期的に検討・改善・実施していきたい。</p> <p>また、進路選択・決定に大きな影響力を持つ保護者（特に母親）や高校教員への訴求強化も重要課題。エリアスタッフを中心とした高校訪問・ガイダンスの強化、各イベントでの保護者向けコンテンツ強化、冊子等ツール制作やHPへのコンテンツ追加等を検討したい。</p> <p>18歳人口減少、大学進学率上昇、専門学校への進学率微減トレンドの最中、専門学校マーケットはもちろん、大学・短大志願者層へのアプローチを検討しつつ、専門学校神田外語学院としての特性、立ち位置、競争優位性等をあらためて見つめ直し、効果的な施策を「インターネット+リアル」で実践していきたい。</p>
【7-26】 入学選考	46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	本学が実施している以下に示す全ての受験方法において面接試験を課している。 面接試験においては、様々な視点から受験生を観察し、また評価の偏りを防ぐ意味から面接官は必ず2名配置している。面接終了後、受験生一人ひとりの評価を書面・口頭にて報告させる。そしてこの面接評価と本人、及び最終学歴校より提出された各種書類にて、一般試験入学・グローバルコミュニケーション科特別試験においては学科試験の結果を加え、学院長、事務局長、教務センター長、教務部門長、学生部門長、広報部長、及び入学試験実施担当者で構成される「入試判定会議」において公正に審議され、最終判定を行い、合否を確定している。
	47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	
	今後の課題	<p>受験生確保の目的で各大学・専門学校共に様々な入試方法を考案し導入している。安定的な受験生確保のため、本学においても、受験環境の変化・受験生心理等を研究し、意欲ある受験生を確保する一つの手段として、選考方法、選考基準、推薦基準、更には出願方法、出願期間等を見直していくなければならないと考えている。</p> <p>但し、どのような入試方法であっても、本学の見学の理念に基づいた『国際社会の一員として世界に貢献し得る人材を育成すること』という教育目的理解し、本学で学ぶに相応しい意欲や人柄を備えている人物を選抜することが入試本来の目的であることを念頭においた見直しでなければならないと考えている。</p> <p>2019年度募集（2020年度入学者向け）より、WEB出願を開始予定。24時間いつでも出願可能・受験料のオンライン決済可能等、出願者の利便性アップと、紙出願時代の出願者情報入力時間の大幅削減（＝業務効率化）を見込む。</p>
【7-27】 学納金	48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	<p>学科新設における学納金の決定については、当該学科の収支計画に基づき学納金案を立て、入学・収容定員、教育目標、カリキュラム、科目到達目標などとともに評議員会、理事会にて審議され、承認の上正式な決定となる。</p> <p>現行学費設定については、各年度の収支決算状況から判断して適正であると考えられる。</p> <p>学費の据え置き、改定については、毎年度検証しており、その折には他の専門学校の学費やその改定状況も参考としている。学費改定時には、都指定様式を用いた積算表を作成しており、経費内容に応じた算定が行えている。なお直近では平成27年度入学者より学費を改定し、学則変更とともに届け出している。</p>
	49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	<p>入学辞退者に対する学納金の取り扱いについては、文部科学省の通知に基づき募集要項に明記の上、最高裁判例に準じて適切な取り扱いを実施している。</p> <p>辞退希望者は辞退届を学校に提出する。提出された書類は当校入試担当によって確認・受理されたのち、総務センター学費担当より返金手続きが行われる。</p> <p>返金される内容は原則、振り込まれた授業料及び設備維持費であり、入学金に関しては返還していない。</p>
	今後の課題	経済的な事情で学納金の納付が滞るケース等が時折みられるが、これの対応として公共民間の教育ローンを紹介斡旋していく。これについては、別項に記す。

VIII 財務

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【8-28】 財務基盤	50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	学園全体で、1年分の経費等の支出に耐える現預金水準は確保され、運営上資金的には問題ない。必要な施設・設備の拡充に努めている。また、繰越収入超過額も23年度以降増加傾向があり、将来の教育施設投資に向けて特定資産の積立も進んでいる。直近の2年間は消費収支比率が90%前後、帰属収支差額比率が10%前後を維持しており、財政面は良好である。
	51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	財務分析については、中期経営計画の策定と合わせ法人経理部において行われ、長期財務計画が策定されている。中期経営計画第5期に於いては、平成31年度からの10年間を計画期間とし、教育改革や神田再開発事業などの将来ビジョンを実現し、教育事業の継続的な発展を図る為、長期にわたる安定的で健全な財務基盤の確立をすべく計画されている。
	今後の課題	特に記載なし。
【8-29】 予算・収支計画	52 教育目標との整合性を図り、單年度予算、中期計画を策定しているか	経常経費については、部門ごとに学納金の収入予測額を前提に収支計画を策定し、部門内部での調整、学園法人本部と部門間でのヒアリングを経て、執行役員会、理事会・評議員会に付議される。設備・施設関連経費については、専門学校・大学の部門長と学園施設部との協議・調整を経て、整備方針が取り纏められ、予算額に投影される。学園の教育理念や教育手法・内容を対外的にアピールし、ブランドイメージの向上と志願者の増加に図る為に、継続して地方公開講座や字幕翻訳コンクールといったイベント事業に予算を積極的に配分している。また、24年度から始めた全国学生英語プレゼンテーションコンテストについては、学園の社会貢献と教育の質向上を目指す施策の1つとして実施している。
	53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	予算執行状況については、予算管理システムを使って、各職員がリアルタイムでその状況を把握し、残高管理が出来る。階層的に権限を付与することによって、各部門の予算については統括する部門総務部が、学園全体については学園法人本部総務部が、監督する全部署の予算執行状況を把握することが出来る。予算の個々の執行は、規程に基づき支出申請書や稟議書で執行許可を得る必要があり、稟議する時点で予算執行の可否を再点検するシステムを設けている。これにより、適正な執行が出来るよう予算管理している。
	今後の課題	変化の激しい経済状況を前提に、期初の収支計画にとらわれず、収入等の変動を直ちに反映できる機動性のある予算執行を心掛けたい。
【8-30】 監査	54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	①監査法人による会計監査のプロセスは次の通り。 監査は、監査法人との日程調整の上、年間延べ約2週間に以上にわたり実施される。監査の対象目は、現金実査も含め、計算書類(資金収支計算書(人件費支出内訳表含む)、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表含む))や、内部統制、IT情報管理にまで及ぶ。監査は、厳正に且つ必要な範囲で実施され、その結果、平成24年度までは、監査報告書の中に、特段の指摘事項もなく、計算書類は適正とされている。 ②学園監事による監査のプロセスは次の通り。 理事会・評議員会に出席し意見を述べる他に、予算作成状況や決算状況に関する事前ヒアリングや、期末の財産状況の監査、理事の業務執行状況、各部門の責任者との面談等による業務監査等を適宜実施している。公認会計士との連携を図るために、監査法人による会計監査時の立会いや、年2回監事会を開き、公認会計士の出席を求め、意見交換の場を設けている。監事による監査の結果は、平成30年までは適正とされている。
	今後の課題	特に記載なし。
【8-31】 財務情報の公開	55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	私立学校法第47条第2項に定める、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書は、学園の法人本部(東京都千代田区内神田)に備え置きしている。閲覧希望者(学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人が対象者)による請求に応じて、対応する。閲覧の申請は、「決算書類等の開示の為の閲覧規則」に沿って受付ける。その他に、機関紙である大学報、大学掲示板、学園のホームページ上(大学・専門学校ともに入口あり)に財務情報を掲示し、積極的に開示している。
	今後の課題	更に財務情報の公開について充実させるべく、手段等については継続して検討して行きたい。

IX 法令等の遵守

中項目	小項目（指標）	点検・評価
【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	<p>本学では法令等を遵守し維持していくために、総務センターが主幹となって法人本部総務部と連携を図りつつ、最終的には役員である監事の業務監査の仕組みのもとで、適正な学校運営が行えるようにしている。また学院長はじめ教職員一同は、日々の業務にあたる際、適正な運営ができるようにコンプライアンスを重視することを常に心掛けている。</p> <p>コンプライアンスに関わる規程としては、本学の場合、これまでのところ公益通報等に関する規程、個人情報保護に関する規程、決算処理等の開示の為の閲覧規則がある。</p> <p>その他広い意味での法令の遵守の例としては、ハラスメント防止のための対策を講じていていることもその一つである。ハラスメント防止のための「ハラスメント防止・調査委員会」の設置理由と内容、及び相談窓口等については学生手帳に明記している。</p>
	今後の課題	法令等については遵守しており、問題なく学校運営を行っている。教職員・学生に対する研修・教育について、より計画的に実施していきたい。
【9-33】 個人情報保護	57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	<p>個人情報保護に関する諸規程に関しては、姉妹校を含めての法人単位である学校法人佐野学園が定めたものとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「個人情報保護に関する規程」に基づく個人情報管理責任者の選定について 一人個人情報管理責任者は各部門の代表とし、本学の場合は学院長とする。個人情報管理責任者は、その事務業務の遂行にあたって当該部署の教職員に委任することができる。 ◆「個人情報保護に関する規程に係る苦情申立ての規則」に定める苦情申立ての窓口について →各部門において、それぞれの総務部が受付窓口となる。 <p>関連する諸規程を定めてそれを教職員に知らしめることによって、個人情報の保護を図っている。また学生に対しては、入学前に個人情報の利用目的についての詳細を文書化して、募集要項に明記することで告知を行っている。なお、インターネット上にある本学サイトを通じて個人情報を入手することがあるが、この取得時のセキュリティ対策として、情報をすべてSSLによって暗号化して送受信するシステムを採用している。</p> <p>施設的には校舎が近在に分散しており、外部者の館内への立入を制限することが難しい。教職員は館内ではIDパスを携帯するが、入館チェックシステム的に運動していないため、事務所については無くなる時間帯は施錠し、夜間は館内バトロールと機械警備を行っている。</p> <p>学内には教育用と管理用とを合わせて500台を超えるPCがあり、それらは全て統一されたネットワーク環境の中で管理している。委託した専門業者を学内に常駐させ、外部からの不正アクセスを受けないよう監視体制が確立している。外部からは勿論のことだが、内勤者に対しても個人情報を閲覧できるアクセス権を厳密に制限している。さらに内勤者個人が作成するデータファイルについては、バックアップ用のファイルサーバーをネットワーク上に別途置くことによって、外部記憶媒体への保存を極力避けるようしている。</p>
	今後の課題	マイナンバー制度の導入など、個人情報管理のより一層の強化が求められている。法人本部・姉妹校・関連事業部と連携し、さらなる向上を目指したい。
【9-34】 学校評価	58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	本学では「自己点検・自己評価 実施要綱」を定め、自己点検・自己評価の実施に関して学内周知を図るとともに、これを実践するよう心掛けている。
	59 自己評価結果を公表しているか	平成20年度、平成25年度と既に2回、自己点検・自己評価報告書を提出し、私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けた。これを通じて行った業務の見直しや改善は、学校運営において非常に有意義であったと言える。また以降、毎年自己点検を行っている。 なお、自己評価報告書の公表に関しては、閲覧による情報開示とし、自己評価報告書を総務センターに設置していたが、平成31年度より全文をインターネット上の本学サイトで公開する予定である。
	60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価については、実施に至っていないかったが、平成30年度に実施要領規程を制定し、平成31年度の評価から開始予定である。学校関係者評価実施のノウハウを有しない為、学校評価ガイドラインに則った体制の構築が急務である。また学校関係者評価の足掛かりとして、長く行っている学生アンケート（Student Poll）等の内部アンケート等を併せて活用したい。この学生アンケートは本学が独自に開発てきて、長年の試行と実践を繰り返すことによって実現化したものである。集計結果は教員にフィードバックし、次学期以降の改善に結びつけられるようになると、教員各人が自分の評価結果を確認できるネットワーク環境を整えている。なおこの評価結果については公表しない。
	61 学校関係者評価結果を公表しているか	
	今後の課題	学校関係者評価に関する体制の構築と実施。
【9-35】 教育情報の公開	62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	<p>本学では、以下の情報について、ウェブサイトおよび入学案内等により、積極的に情報を公開している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公的な教育機関としての教育活動や運営状況に関する情報 (財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書) ②専修学校の質の向上から求められる情報 (進学状況・進学率、就職状況・就職率、カリキュラム、TOEIC・TOEFL等の実績、留学の実績、卒業生の声、教員情報その他) ③社会的評価の確立に資する教育情報 (神田外語グループの情報、奨学金情報、提携学生寮・提携ホテルのアルバイト制度・提携企業等でのインターンシップの情報、その他) <p>これら情報は本学の特長を表すと同時に、学生・保護者・関連業界等にもっとも必要な情報である。ウェブサイト・入学案内の他にも情報を提供できる場（手段）があれば、活用していきたい。</p> <p>また本学では公開講座として、英語指導者、英語学習者を対象とした無料（一部有料）講座を開講している。これは、社会貢献および広報活動としてのみならず、教育情報の積極的公開の場として行っているものである。</p>

	今後の課題	現在以上に積極的な教育情報の公開を目指す。学生、卒業生に関わる情報に関しては、個人情報の取り扱いに十分留意する。
--	-------	--

X 社会貢献・地域貢献

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【10-36】 社会貢献・地域貢献	63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	<p>産学連携に関しては、特にキャリア教育において実践している。海外・国内のホテルおよび旅行会社との提携によるインターンシップ、現役航空会社社員等による各種ビジネスセミナー、旅行会社との提携によるカウンターセールス実習などを行っており（入学案内参照）、今後も継続していくべきものと評価している。産学官公連携の一つと言えるが、2010年11月に横浜で開催された日本APEC横浜リーダーズウィークへの各団官僚・首脳接遇支援活動に国際エアライン科の学生101名を派遣、また今般、2019年8月に開催予定の第7回アフリカ開発会議のボランティアに、本学より16名の学生を派遣予定である。東京オリンピック・パラリンピック招致に関しては招致委員会との連携協定を結んだ実績がある。</p> <p>毎年7、8月に国内各地で行う特別授業「教科書にのっていない世界の授業」、高校生対象の英語講座「夏休み・春休み英語集中レッスン」、全国の大学生等を対象とし、運営を神田外語学院で行う、「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」など教育的価値のある行事を開催しており、参加者の出身学校の関係者からも好評を得ている。</p> <p>さらに、神田駅西口商店街において隔年で開催される「神田・秋田湯沢七夕絵どうろうまつり」では和太鼓パフォーマンスの舞台として、本校玄関を場所提供している。また運営のアルバイトスタッフとして本学学生も紹介している。商店街と密接にかかわり商店街の広報活動補助も行っている。その他にも地域行事等への参加や協力を広げ地元とのつながりは常に密接に保っている。また、平成27年度より、社会人向けのプログラム、神田外語EXTENTIONを開講し、社会人を対象とした英会話コースを新設している。</p>
	64 國際交流に取組んでいるか	海外教育機関との連携は言うまでもないところである。提携校・語学研修実績校については入学案内を参照されたい。2020年度版案内においてはp.96~p.102にまとめてある。また留学生との交流が生まれる外部ボランティアの紹介、各言語を母国語とする留学生を学内に招聘し、在学生との交流を図るカンバセーションラウンジの開設、関連グループである「神田外語キャリアカレッジ」の日本語プログラムに参加しているアメリカ人の留学生を、本学内施設に招き入れ、本学の学生と共に日本料理を調理することで交流を図るイベントなどを行っており、学生からの人気も高い。
	今後の課題	現在の体制をさらに強化し、さらなる実績につなげる。また今後更に国際的ニーズがある組織づくりやプログラムの検討を進める。
【10-37】 ボランティア活動	65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	<p>ボランティア活動としては、東日本大震災の復興支援として、法人全体として学生の夏休み期間に宮城県を中心とした活動を行っている。平成23年からの活動実績を持ち、学内においてはこれを評価し継続している。</p> <p>また、学外から紹介されてくる様々なボランティア活動の案内についても、学生にとって有益と判断されるものは、ポスター掲示やチラシ設置、また場合によってはクラス担任からのホームルームにおける案内等を通じて積極的に紹介している。社会福祉法人千代田区社会福祉協議会ちよだボランティアセンターに協力団体として登録されており、優先的にボランティア情報も紹介してもらっている。また、神田外語大学のボランティアセンターと連携し、大学生のみならず学院生も参加できるボランティア活動の斡旋、募集の協力体制を築いている。2019年開催のラグビーワールドカップ、2020年開催の東京オリンピック、パラリンピックへのボランティア参加も、積極的に推奨している。</p>
	今後の課題	特になし。